

# 金融危機以降の邦銀と公社債投資

代 田 純

## 要 旨

金融危機以降、とりわけ2010年に入り、邦銀の貸出は前年比で減少が続いている。大企業を中心とした企業借入減少が一因であろうが、BIS 自己資本比率（バーゼル）規制で邦銀が貸出を抑制していることも影響していよう。他方で、銀行の国債保有は大幅に増加している。2009年第三四半期には、国内銀行の保有国債残高は前年同期比44.2%増となった。貸出、株式保有はバーゼル規制上、リスク資産とされるが、国債はリスクフリーとされている。

現在、邦銀の不良債権は、歴史的には低い水準にある。ただし中小企業等金融円滑化法により、不良債権の定義が緩和されたことが若干影響していよう。また現在の不良債権の定義は貸出債権だけであり、証券化商品は含まれない。しかし金融危機以降、邦銀の主要な不良資産は債券関係の証券化商品である。2008年度決算で「国債等債券償却」等を「リスク管理債権」に加え、業務純益との関係を試算すると、2008年度は赤字であった。すなわち不良債権の範囲に、貸出債権だけではなく、債券関係も含むと、銀行の基礎的利益である業務純益だけでは償却できてはいない。不足分は株式売却や益出し等によって補填されたと見られる。

さらに邦銀のバーゼルⅢ（普通株と内部留保による、コア TIER1 比率4%）に関する試算が各種なされているが、もっとも厳しい試算では1%未満とされていた。こうした背景から邦銀の増資が続いている。

邦銀は国債保有を増やしているが、業態別では若干の相違がある。都市銀行では長期債の比率が低く、短期・中期債中心の国債保有である。しかし地方銀行では、長期債の比率が高く、中期・長期債中心の国債保有となっている。邦銀の利鞘は極めて薄くなっており、利回り上昇の観点からは、長期債が選好される。地方銀行など国内基準行については、国債評価損を自己資本（TIER1）から控除しないことが認められており、その影響と見られる。バーゼル規制は邦銀の資産構成に大きな影響を与えている。

目次

I はじめに

II 金融危機以降における貸出の減少

III 不良債権の現状と自己資本比率規制

1. 不良債権の現状

2. 自己資本比率規制

IV 邦銀の有価証券運用

1. 都銀による株式売却

2. 地銀と地方債

3. 増加する銀行の国債保有

V まとめに入れて

I はじめに

本稿は、金融危機以降の邦銀資産構成を踏まえ、現在の邦銀が抱える課題を明らかにする。現在、邦銀は貸出を抑制する一方、国債を中心として有価証券は増加させている。ただし銀行は株式を売却し、保有株式を減少させている。一般に、貸出の抑制については、銀行借入への需要低迷で説明されることが多いが、本稿では自己資本比率規制の影響が重視される。

現在の邦銀の資産構成については、以下のような特質を指摘できる。第一に、貸出の減少である。国内銀行による貸出金残高は、金融危機前の2007年年末に417.6兆円であったが、金融危機を経て2009年第一4半期末には437.5兆円まで増加した。しかし2010年1月には426兆円まで減少した。金融危機の発生による市場型金融の動揺によって、一時的に銀行貸出への依存が高まったが、市場の安定化とともに、銀行貸出も減少した。

第二に、有価証券、特に国債は増加している。国内銀行による保有有価証券残高は2007年年末に181兆円であったが、2010年1月には219兆円まで増加した。特に国債が中心となっており、同じ時期に80.7兆円から126兆円へと増加した。<sup>1)</sup> 半面、株式については、銀行は売却している。

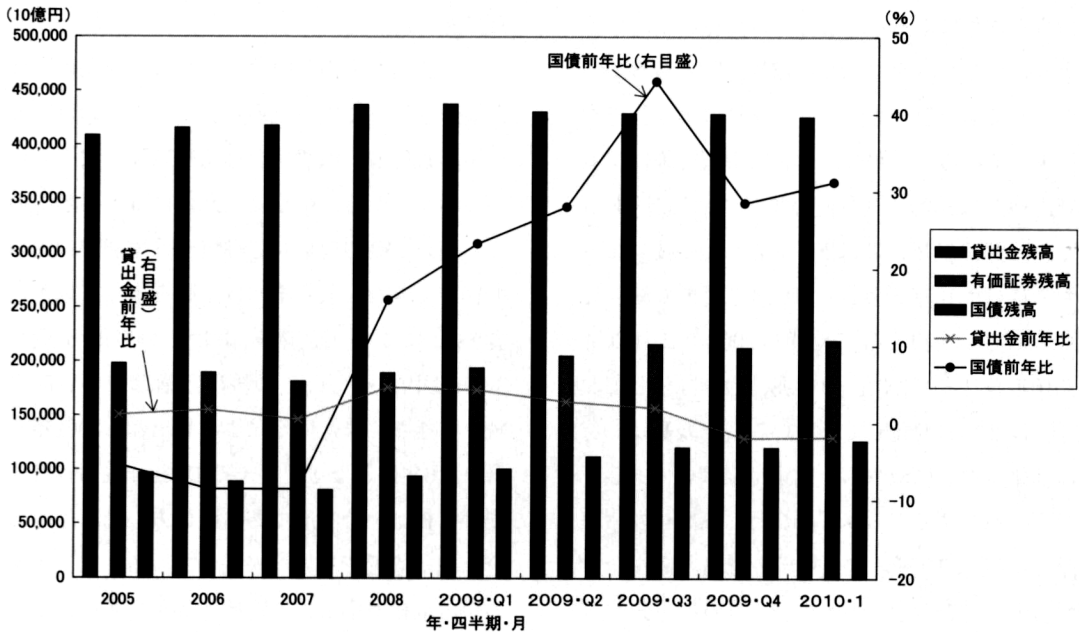
第三に、本稿で明らかにするように、業態別に見ると、業態間で国債の発行年限別内訳には相違がある。都銀では短期・中期債中心の国債保有であるが、地銀では長期債の比重が高くなっている。この背景には、国債等の評価損を自己資本から控除するか、といった自己資本比率規制の相違があると見られる。

以上のような銀行の資産構成の変化は、BIS自己資本比率規制によって促されている、と見られる。銀行貸出の減少については、企業の借入需要が減少していると指摘されることが多い。確かに大企業中心に金融危機以降、銀行借入への需要は減少したが、銀行が貸出に慎重になっていることも否定できない。したがって銀行の資産構成には、BIS自己資本比率規制がより影響していると見られる。特にメガバンクではBIS自己資本比率のクリアが深刻な問題になっており、自己資本比率算出上のリスクウェイトが高い貸出には慎重となる一方、リスクフリーの国債には制約がないと見られる。<sup>2)</sup>

II 金融危機以降における貸出の減少

金融危機の発生により、銀行による企業向け貸出は増加した。金融危機後の銀行貸出の伸びは主として、大企業向けを中心とするものであった。2003年には国内銀行による貸出伸び率

図表1 国内銀行の貸出・有価証券保有



(出所) 日本銀行「金融経済統計月報」から作成。

は-9%となったが、2008年には3.6%増に転じた。しかし企業規模別に見ると、2007年から2008年にかけて中小企業向け貸出は186.8億円から185.2億円へ減少しており、貸出増加は大企業向けが中心であった。大企業向け貸出は同じ時期に、80.2兆円から92兆円へ増加した。

大企業向け貸出が増加した背景には、CPなど大企業向け市場型金融システムが動揺したことがある。CP発行金利は2005年には0.04%であったが、2007年末には0.63%、2008年末には1.21%まで上昇した。またCP発行残高も約16兆円から10兆円強まで減少した。

しかし日銀、政策投資銀行などによるCP買いオペなど緊急の金融危機対策も奏功し、CP発行市場は2009年以降回復に向かった。同時に社債発行等も増加した。

このため2009年度銀行貸出はふたたび減少し

た。図表1は国内銀行の貸出・有価証券の残高、ならびに貸出と国債保有残高の前年比伸び率を示している。貸出の対前年比伸び率は2008年に4.6%増となったが、2009年第四四半期に-1.9%となり、2010年1月に-1.8%、同年2月にも-2.1%となった。銀行貸出は2009年11月以降、4か月連続でマイナスの伸び率が続いている。

他方、有価証券、特に国債残高は大幅に増加している。銀行が保有する国債残高は2007年には80.7兆円であったが、2009年には120.2兆円まで増加した。このため国債残高の対前年同期比は2008年に15.9%増、2009年第三四半期には44.2%増と極めて高い増加率になった。図表1は2010年1月までの動向を示している。

次に2009年2月以降2010年5月までの、貸出動向を都銀等と地銀・第二地銀に分けて見てみ

よう。貸出の伸び率については国内銀行合計である。これによると、銀行の貸出伸び率がマイナスに転じた時期は2009年12月以降であるが、主として都市銀行等のメガバンクによる貸出が減少していることがわかる。都市銀行等による貸出残高は2009年3月時点では214.5兆円あったが、2010年3月には206.7兆円まで減少し、さらには2010年5月には202.8兆円まで減少した。他方、地銀・第二地銀は2009年2月以降2010年5月まで193兆～194兆円台で推移しており、ほとんど変化していない。貸出残高は、特に都銀を中心に減少し、地銀は横ばいである。

メガバンクであるみずほ3行、三井住友(連結)、三菱UFJ(単体合算)の貸出残高を合計すると、197.7兆円となり、上記の都市銀行等の金額に匹敵する。したがってこれら3メガグループの動向を見ると、ほぼ動向が判明しよう。これら3メガグループとも貸出残高は2009年中間期には減少させているが、なかでもみずほグループ3行の貸出減少は大きく、2008年度(2009年3月)には70.5兆円であったが、2009年度中間期(2009年9月)には64.3兆円まで減少した。

みずほ銀行では、中小企業向け貸出金残高は2008年度中間期に34.5兆円(中小企業等貸出比率は57.2%)であったが、2008年度末では34.3兆円(同53.4%)と減少し、さらには2009年度中間期には32.9兆円(同55.5%)まで減少した。<sup>3)</sup> 2009年度決算では、中小企業向け貸出金残高は33.2兆円(同57.6%)まで回復したが、2008年度に比較して減少となった。<sup>4)</sup> ただし、中小企業向け貸出が、貸出減少の主因と言えるか、微妙である。みずほグループの業種別貸出状況によると、2008年度末に比較し、2009年度中間期には貸出金は6.2兆円減少したが、業種

としては、「政府等」が2.96兆円減少と最大項目であった。<sup>5)</sup>

銀行貸出減少の要因は、一般には企業の資金需要が低迷しているため、とされる。確かに大企業の銀行借入需要は金融危機以降、減少していきよう。しかし、中小企業向けに貸し出している、商工中金の危機対応融資額は増加が最近まで続いてきた。大企業向け金融を担う、政策投資銀行によるCP購入額は、2009年6月に3,510億円に達し、その後ほぼ横ばいの状態が続いてきた。また同行による貸出額も2009年9月に2.6兆円となったが、その後2.8兆円程度でやはり横ばいの状態である。他方、商工中金の貸出額は直近でも増加が続いている。商工中金の金融危機対応貸出残高は2009年9月には1兆4,517億円であったが、2010年1月には2兆3,141億円まで増加した。<sup>6)</sup> さらに2010年5月現在では、商工中金の同貸出残高は2兆9,809億円に達した。<sup>7)</sup> 大企業での銀行借入需要が減退したことは否定できない。しかし中小企業では銀行貸出への需要は根強く、大企業とは異なる可能性が残る。<sup>8)</sup> メガバンクの中小企業向け貸出が減少していることは、中小企業からの需要低迷とは言い難く、むしろ供給サイドの問題と見られる。

### Ⅲ 不良債権の現状と自己資本比率規制

#### 1. 不良債権の現状

銀行貸出が伸び悩む要因として、不良債権問題が考えられる。不良債権が増加していると、その処理のために引当金が増加し、利益を圧迫し、銀行が貸出に消極的となるためである。

しかし、銀行の不良債権額は2001年をピークに減少してきた。まず不良債権の基準について明らかにしておく。不良債権の基準は大きく3つに分かれる。<sup>9)</sup> 第一に、銀行法に基づくリスク管理債権区分である。この区分は全国銀行協会の統一開示基準に基づき、1993年以降発表されており、時系列的には最も長くデータがとれる。<sup>10)</sup> この基準では、不良債権は、「破綻先債権」、「延滞債権」、「3カ月以上延滞債権」、「貸出条件緩和債権」からなる。「3カ月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」は、金融再生法上の「要管理債権」と近い範疇となる。「破綻先債権」は、元本回収が不可能となる蓋然性が高い債権、あるいは近い将来において償却する可能性が高い債権である。「破綻先債権」は、法人税施行令第96条第1項第3号、第4号の規程にもとづく。

第二に、金融再生法に基づく開示債権である。1998年に発表され、融資先企業の財務内容、および債権の回収可能性(担保)を重視している。この区分では、「要管理債権」、「危険債権」、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」が不良債権開示額となる。<sup>11)</sup> 「要管理債権」は、3カ月以上延滞債権(元利払いが3カ月以上延滞している貸出債権)および貸出条件緩和債権からなる。

第三に、これらの法的規程にもとづく不良債権以外に、銀行自身が査定する、「自己査定における債務者区分」がある。自己査定区分では、「破綻先」、「実質破綻先」、「破綻懸念先」、「要注意先」からなる。さらに各区分ごとに、担保保全に従い、第一～第四分類までに分類される。

銀行法にもとづくリスク管理債権と金融再生法にもとづく開示債権は、総額的にはほぼ同じ

である。2005年3月期時点でも金融再生法開示債権は17兆9,270億円、リスク管理債権は17兆5,380億円となっていた。これに対し、自己査定による区分では、総額が大きくなりやすい。自己査定による区分では、現在の返済状態に問題なくとも、業績や財務に問題がある場合に、「要注意先」に含まれるためである。

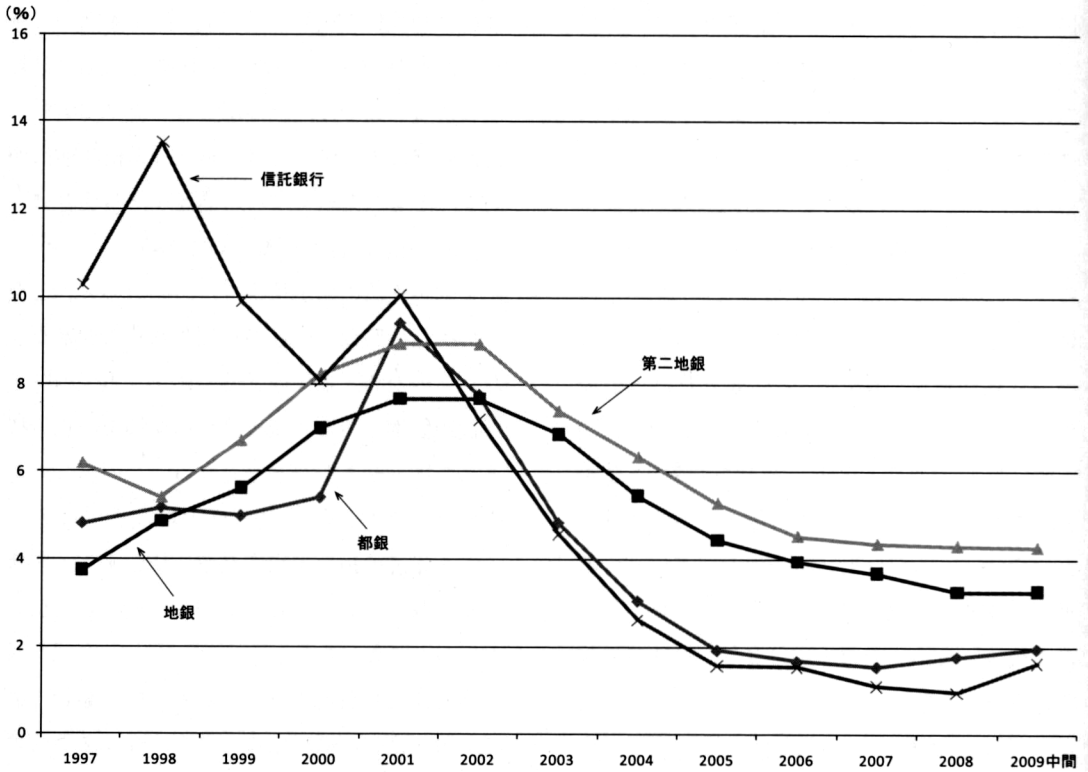
金融再生法の開示債権では、企業の財務とならび担保の回収可能性が重視されることとなった。このため、地価の下落等により担保の時価評価が低下すると、銀行は貸出債権を不良債権として区分せざるをえなくなる。この場合、選択肢としては、①不良債権の増加を受け入れる、②追加の担保拠出を企業に依頼する、③貸出を回収(いわゆる貸しはがし)、④追い貸し、といったことになる。

全国銀行協会の集計によると、国内銀行合計で2001年度には銀行法にもとづく「リスク管理債権額」は39兆8,377億円あったが、2007年度には11兆604億円まで減少した。金融危機を経て、2008年に11兆5,021億円にわずかながら増加した。また2009年中間期時点でも11兆8,921億円となっている。

図表2は、業態別に「リスク管理債権」の対貸出残高比率を見たものである。かつて信託銀行の不良債権比率はかなり高く、1998年には13.52%であった。これは不動産関係での貸出が不良債権化したためと見られる。その後、信託銀行の不良債権比率は2001年に若干上昇したものの、2008年までほぼ一貫して低下してきた。信託銀行では1998年に13.5%、2001年に10%であったが、2008年に0.95%、2009年に1.6%まで低下した。

都市銀行の場合には、1998年前後では、不良債権比率は5%前後であったが、2001年には

図表2 業態別リスク管理債権の対貸出残高比率



〔出所〕全国銀行協会、「全国銀行財務諸表分析」各年版から作成。

9.4%まで上昇した。しかし2002年以降には低下し、2006～2008年には2%以下の水準となっていた。他方、地方銀行や第二地方銀行は相対的にリスク管理債権の比率が高くなっている。地方銀行の同比率は1997年には3.7%であったが、2001年に7.7%へ上昇した。しかし、地方銀行の同比率はその後低下し、2008年には3.2%となった。また同様に、第二地方銀行の場合にも、同比率は1997年には6.2%であったが、2001～2002年に同比率は8.9%まで上昇した。しかし第二地方銀行の同比率も2008年には4.3%まで低下した。ただ地方銀行、第二地方銀行のリスク管理債権比率は、都市銀行や信託銀行に比較して、相対的に高い水準で推移して

いる。これはやはり、地域金融機関は貸出先に中小零細企業が多いためと見られる。

2008年以降の不良債権がさほど増加していない一要因として、中小企業等金融円滑化法もあり、不良債権の基準が緩和されたことがある。<sup>12)</sup>「中小企業金融円滑化法」は2009年10月末に閣議決定された。中小企業や個人が借入金の返済を猶予しやすくする趣旨から、金融機関に対し努力義務を課したものであった。金利の減免や返済期限の延長に関わる要望があれば、金融機関は対応する義務を課された。これにより、不良債権の定義や範囲も見直されることとなった。従来、銀行が返済条件を緩和した場合、不良債権に区分されないためには、借り手

図表3 不良債権・証券化商品の償却

(億円)

年	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
業務純益(①)	45,596	46,711	54,718	64,432	57,110	54,429	50,081	34,953
貸出関連								
貸倒引当金	46,487	31,898	24,904	8,433	6,846	7,125	5,222	16,430
貸出金償却	29,477	20,912	20,195	17,164	4,975	4,523	6,593	14,094
証券化商品関連								
国債等債券償却	704	876	84	49	783	59	2,896	7,371
その他業務費用	178	565	230	144	245	260	1,091	3,628
その他経常費用	19,462	18,642	16,366	15,839	7,815	5,224	7,850	5,648
減損損失	0	0	0	0	1,283	649	449	380
引当・費用合計(②)	96,308	72,893	61,779	41,629	21,947	17,840	24,101	47,551
償却余力(②-①)	-50,712	-26,182	-7,061	22,803	35,163	36,589	25,980	-12,598

(出所) 全国銀行協会、「全国銀行財務諸表分析」各年版から作成。

が経営再建計画を策定する必要があった。改正によって、経営再建計画の作成が最長1年間猶予されることとなった。したがって、従来よりも「リスク管理債権」の範囲が狭くなり、計上される範囲が小さくなっている。こうした側面を考慮すると、銀行の不良債権は図表2に示されるよりも拡大している可能性がある。

また、銀行が不良債権を処理する利益指標は業務純益とされている。業務純益は銀行による基本的業務に伴う利益指標であり、具体的には資金運用収支、役務取引等収支、およびその他業務収支から、一般貸倒引当金繰入額等を差し引いた利益である。この業務純益から、貸倒引当金(個別引当金を含む)新規計上額と貸出金償却(純額)を控除した場合、業務純益が赤字でなければ、利益の範囲内で不良債権が処理されている。しかし赤字であれば、利益以外の原資が必要となり、株式益出し(売却)、資本金取り崩し、公的資金の注入、資産(不動産等)売却といった手段となる。<sup>13)</sup> 株式関係で不良債

権の処理を穴埋めするためには、株価水準が重要な問題となる。

図表3は業務純益、貸出関係の不良債権処理費用として貸倒引当金、貸出金償却に加え、証券化商品の処理費用も加えたものである。2007年の金融危機以降、不良債権問題は貸出よりも、証券化商品が問題である。しかし問題はすでに述べてきたように、不良債権の定義は貸出が中心となっており、証券化商品は含まれていない。このため、「リスク管理債権」等の不良債権は、実質的な不良「資産」を反映しているか、問題が残る。そこで図表3では、証券化商品処理する費用項目を加えた。「国債等債券償却」、「その他業務費用」、「その他経常費用」、「減損損失」などであるが、これらの合計額は2008年に1兆5,000億円を超えており、軽視できない金額に達している。2008年に貸出関係と証券化商品関係の処理費用を合計すると、4兆7,551億円となり、業務純益3兆4,953億円を、1兆2,598億円超過して赤字になっている。不

図表4 邦銀自己資本比率に関する各種推計

(%)

	三菱UFJ		三井住友		みずほ	
	TIER1	コア TIER1	TIER1	コア TIER1	TIER1	コア TIER1
金融ビジネス2010年冬号	9.13	3.98~5.04	9.55	3.45~1.83	8.71	0.76
週刊東洋経済2010年1月9日号	9.13	6.83~5.01	9.55	5.87~2.51	8.71	4.37~2.19
クレディ・スイス伊奈 伸一 金融財政事情2009年12月21日号	9.13	6.4~4.7	9.55	5.1~2.2	8.71	3.8~1.9
金融財政事情2010年1月4日号	9.13	6.35~4.51	9.55	5.88~2.95	8.71	4.76~2.79

〔出所〕上記各誌から作成。

良債権が拡大した2001年~2003年にも、「業務純益-処理費用」は赤字となっているが、2001年には5兆円以上の赤字となった。2004年~2007年には業務純益の範囲内に処理費用は収まっているが、2008年には再び1兆2,598億円の赤字となった。こうした動向を踏まえると、銀行の不良資産（証券化商品を含む）処理は実質的に2008年に重かった可能性がある。

## 2. 自己資本比率規制

メガバンクの自己資本比率規制は、バーゼルⅡでの8%規制から、バーゼルⅢ（TIER1比率8%、コアTIER1比率4%）に関する議論に移行しつつある。バーゼル規制の仕組みやバーゼルⅡについては、従来も論じてきた。<sup>14)</sup> 現状では、金融危機以降、新たな規制の枠組みが議論され、邦銀の中核的資本（コアTIER1）に関する各種推計がなされている。コアTIER1の範囲は明確になっていないが、普通株と内部留保を中心とすることは、ほぼ間違いない。

しかし邦銀の自己資本はコアTIER1を中心に厳しい現状にある。図表4は、各種報道におけるメガバンクの自己資本推計である。これによると、最も厳しい評価は、金融ビジネス誌

2010年冬号における評価である。特にみずほ・Fグループは、コアTIER1比率0.76%といった推計がなされている。

これはみずほなど邦銀では、優先株、少数株持ち分、繰り延べ税金資産の比重が高いため、控除すると、コア資本はTIER1の3分の1程度となる。みずほの場合、TIER1自己資本は5兆1,512億円（2009年9月末現在、以下同じ）あるが、優先株6,310億円、連結子法人等の少数株所持分2兆2,964億円、繰延税金資産6,151億円等を控除すると、1兆6,088億円となる。ここからさらに前払い年金費用、その他無形固定資産等を控除し、リスクアセット59兆874億円で除すと、0.76%となる。ダブルギアリングは公表されていないため、反映されていないという。<sup>15)</sup>

『金融ビジネス』2010年冬号について厳しい評価となった報道は、『週刊金融財政事情』2009年12月21日号に掲載された、クレディ・スイス証券 伊奈 伸一、「主要8グループの09年9月中間期決算分析」であった。<sup>16)</sup> みずほのコアTIER1については、最も低い試算で1.9%、最も高い試算で3.8%となった。1.9%では、TIER1自己資本5兆1,512億円から、（優先株6,310億円+少数株所持分2兆2,964億

円+繰延税金資産6,151億円+無形固定資産中のソフト2,328億円)を差し引き、リスク資産59兆874億円で除している。3.8%では、優先株と少数株主持分だけを引いている。この試算では前払い年金費用等は控除されておらず、その差が『金融ビジネス』試算との違いに反映されている。

みずほの場合、0.76%または1.9%と試算されるコア TIER1 比率を、4%台まで上昇させる必要がある。コア TIER1 の低下抑制、上昇のためには、①普通株、内部留保の増加、②リスク資産の圧縮(貸出、株式)、③リスクフリー資産としての国債(地方債含む)へのシフト、が求められる。みずほにおける貸出減少は急速で、2009年3月末に70兆4,775億円であったが、2009年9月末には64兆2,756億円へ減少した。しかしこれでも自己資本比率上昇には不十分であり、2010年6月に開催された株主総会では、8,000億~1兆円とされる増資報道をめぐって紛糾した。<sup>17)</sup>その後、みずほは増資を決定した。

邦銀の不良債権は貸出債権に限定すれば、それほど大きい金額ではない。しかし証券化商品など債券関係の処理費用を加えると、業務純益を超えていた。この超過分は株式売却などで埋め合わされた可能性が高い。この点は、銀行の株式売却の一因と見られる。しかし、邦銀の貸出減少、株式売却には BIS 規制がより密接に影響していると見られる。リスクフリーの国債は BIS 規制のもとで、増加しやすくなっている。

#### IV 邦銀の有価証券運用

2008年度決算の特徴としては、以下のような諸点を指摘できる。第一に、債券関係損益で

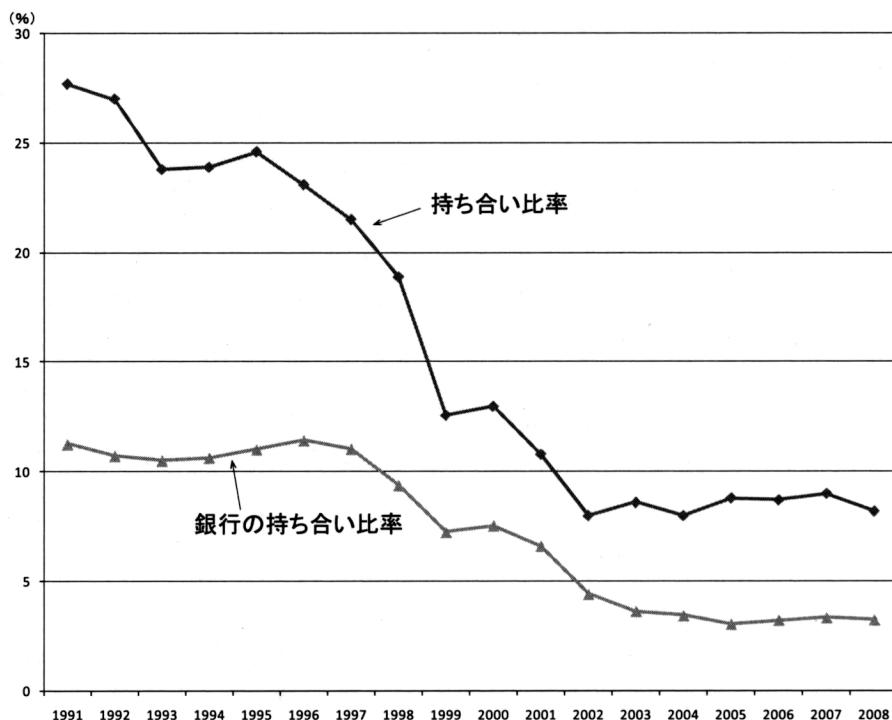
は、都銀は黒字、地銀・第二地銀は赤字という対称性が鮮明だったことである。第二に、株式関係損益では、都銀が大幅赤字だったことである。第三に、保有有価証券の構成を見ると、都銀では株式の比率が高めだったことである。第四に、都銀は公社債の構成比としては、国債の比率が高かったことである。第五に、地銀・第二地銀は公社債のなかでは、地方債、社債の比率が高かったことである。以下、これらの諸点について、若干掘り下げて検討する。

##### 1. 都銀による株式売却

2008年度決算では都銀を中心に大幅な株式等関係損失が発生した。主たる要因は株価の低下であり、日経平均は2008年3月の12,525円から、2009年3月には8,109円と、2008年度を通じて大幅に下落した。もともと業態別預証率で、都銀・信託は高いが、さらに有価証券のなかで株式の比率も相対的には高くなっている。2009年度中間期で預証率は信託で50.3%、都銀で36.7%ある。さらに図表7が示すように、有価証券のなかで株式の比率は都銀で10.1%、信託銀行では11.8%ある。こうして都銀と信託では株式保有が多いため、株価の低下は株式関係の損失を大きくする。

現在、株式持合いの解消がメガバンクを中心として発生している。図表5は大和総研が作成している、銀行による株式持ち合い比率を示している。大和総研の調査によると、持ち合い比率は2000年の13%から、2008年には8.2%へ低下(金額ベースで対市場比、以下同じ)した。ここ数年間、外資系ファンドの買収から防衛するため、持ち合いは強化されつつあった。このため、2004年の8%をボトムとして、2007年には9%まで上昇した。しかし2008年には8.2%へ

図表5 銀行による株式持ち合い比率



〔出所〕大和総研、『解消に向かうのか、日本企業の株式持ち合い—株式持ち合い構造の推計：2009年版』から作成。

低下した。また銀行分だけに限定された、銀行持ち合い比率も同じく1999年における7.27%から2008年度には3.24%へ低下した。<sup>18)</sup>

株式市場でも銀行は売り手となっている。東証が発表する、投資部門別株式売買代金差額を見ると、銀行の売り越し基調が続いている。2008年には銀行は年間で360億円の売り越しであったが、2009年には2,780億円の売り越しに増加し、さらに2010年には1～3月で1,410億円の売り越しと加速している。株数ベースで見ると、より鮮明であり、2008年に銀行は3,700万株の買い越しであったが、2009年には4億8,400万株の売り越しに転じ、2010年1～3月には2億6,600万株の売り越しとなった。<sup>19)</sup>

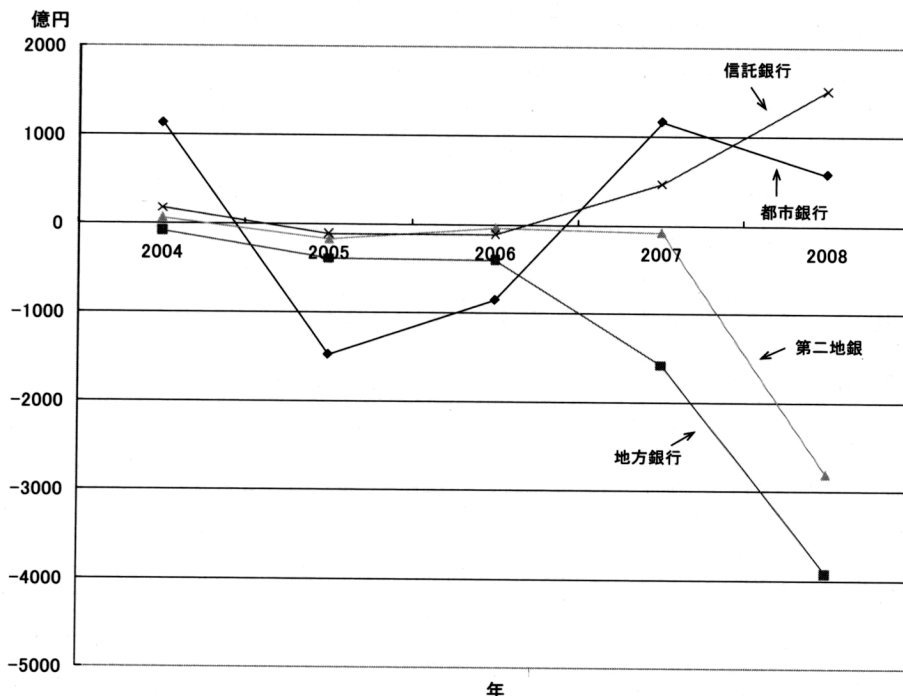
銀行の持ち合い解消の要因としては、第一に、

BIS 自己資本比率規制で株式が控除要因（バーゼルⅡ）であること、第二に減損会計が導入され、株式関連損失が公表されていること、第三にIFRS（国際会計基準）導入により株式評価損も包括利益に反映される方向であること、第四に金融庁が持ち合い株の情報開示を打ち出していること、といった要因が指摘されている。

報道によると、三菱東京UFJ銀行は Honda を2,446万株、東武鉄道を438万株、日本車両製造を495万株、東京海上ホールディングを437万株等売却した。みずほコーポレート銀行は神戸製鋼所を570万株、伊藤忠商事を980万株等売却した。三井住友銀行はパナソニックを56万株等売却した。<sup>20)</sup>

別の報道によっても、三菱東京UFJ銀行は

図表6 業態別国債等債券関係損益の推移



〔出所〕全国銀行協会、『全国銀行財務諸表分析』から作成。

ホンダを2,445万株（推定売却額716億円）、三菱商事を1,708万株（同338億円）、三菱電機を1,735万株（同116億円）等売却した。みずほコーポレート銀行は中部電力を350万株（同78億円）、三井住友銀行はデサントを33万株（同1.5億円）等売却した。<sup>21)</sup>

現在、メガバンクの株式売却は、上記の三菱東京UFJの東京海上、三菱商事、三菱電機、みずほコーポレートの伊藤忠商事に見られるように、財閥系、グループ系にも及んでいる。三菱UFJフィナンシャル・グループは持ち合い株として保有していた三菱グループ各社の株式計100～200億円程度を上場投資信託（ETF）に一括売却した。<sup>22)</sup> このETFは三菱UFJ投信が設定した「S&P三菱系企業群上場投信」で、三菱系企業26社の株式で構成されていた。また

三菱グループ22社の「その他投資有価証券」（持ち合い株が中心）は2009年3月現在、2兆2,162億円で前年同期比40%減少であった。同時期に日経平均株価は35%低下しており、これを上回って減少し、持ち合い株が売却されたと見られる。<sup>23)</sup>

2002年に設立された銀行等保有株式取得機構は、2009年3月から買い取りを再開した。同3月には買い取り累計は415億円であったが、2010年4月には4,005億円まで増加した。このほか、日銀による金融機関保有株式の買い入れ（2010年4月終了）は3,878億円に達した。<sup>24)</sup> これらは、いずれも銀行による株式売却圧力が強いことを示している。

図表7 業態別有価証券構成比

(%)

		国債	地方債	社債	金融債	公社公団債	株式	その他
都市銀行	2004	57.9	1	9.6	0.7	2	15.8	15.8
	2005	51.2	1.2	11.5	0.6	2.7	17.1	19.1
	2006	43.7	1.3	12.7	0.4	2.5	19	23.3
	2007	44.9	1.1	12.9	0.3	2.4	15.6	25.5
	2008	55.1	0.9	10.8	0.3	1.8	10.1	23
	2009	65.2	0.8	8.6	0.2	1.9	9.3	16.1
地方銀行	2004	38.7	11.8	20.5	4.3	9.7	9.8	19.2
	2005	37.3	10.9	19.2	4.1	8.7	13	19.6
	2006	37.3	11.2	20.6	4.3	9.2	13.4	17.5
	2007	35.5	12.7	24.6	5	11.1	10.6	16.3
	2008	38.6	14.5	25	4.1	11.8	7.8	14.1
	2009	43.3	14.1	22.4	2.9	11.0	7.7	12.5
第二地銀	2004	45.4	6.3	23.8	6.2	9.7	8.4	16.1
	2005	46.8	4.9	20.9	5.6	7.9	11.4	16.1
	2006	47.4	4.7	20.4	4.9	7.7	11.1	16.4
	2007	47.1	5.5	21.9	5.4	7.8	8.5	17.1
	2008	49.9	6.3	23.3	4.7	8.5	6.3	14.1
	2009	51.0	7.4	23.0	3.3	8.9	6.1	12.6
信託銀行	2004	39.7	1	10	1.5	3.3	18.7	30.6
	2005	34.5	1.1	10.8	1.3	2.9	24.9	28.7
	2006	36.7	0.9	8.9	1.1	2.1	23.8	29.8
	2007	39.2	0.6	7.9	1.1	1.6	18.1	34.2
	2008	49.4	0.4	6.9	1	1	11.8	31.5
	2009	41.8	0.4	6.8	1.0	0.9	14.2	36.8

〔出所〕全国銀行協会、『全国銀行財務諸表分析』各年版から作成。

〔注〕金融債と公社公団債は社債の内数である。

## 2. 地銀と地方債

2008年度における業態別債券関係損益を見ると、図表6が示すように、地銀・第二地銀での大幅損失計上、都銀・信託での黒字となった。都市銀行は581億円、信託銀行は1,529億円の黒字となったが、地銀では3,911億円の赤字、第

二地銀も同じく2,802億円の赤字となった。

債券関係損益については、都銀・信託が黒字、地銀・第二地銀が赤字と対照的になった。その要因としては、第一に、地銀・第二地銀での地方債、社債比率の高さがある。図表7が示すように、地銀では地方債の比率が14.5%へ上昇した。また社債の比率は23~25%台にある。

社債の内容として、地銀・第二地銀ともに金融債、公社公団債の比率が高い。地銀は歴史的に預金超過であり、長信銀の金融債を保有してきた。

しかし2009年3月において地方債、財投機関債の市況は悪化した。また対国債スプレッドが上昇した。大阪府債の場合、対国債スプレッドは2009年3月には45ベースポイントまで上昇した。こうしたスプレッド上昇の背景としては、地方債市場に固有の流動性不足から金融危機以降投資家が地方債を敬遠したこと、欧米金融機関の信用不安と資金調達コスト上昇から地方債マーケット・メーカーが売買スプレッドを拡大させたこと、等が指摘されている。<sup>25)</sup> このためポートフォリオにおいて地方債の比率が高い地方銀行で、多くの債券損失が発生したと見られる。しかし2009年度においても地銀による地方債保有は減少していない。これは地域金融機関の貸出難、地方自治体からの要望（ゆうちょ・かんぽの撤退）があるためと見られる。

第二に、地銀における証券化商品への投資が指摘できる。千葉銀、常陽銀行など上位地銀での証券化商品保有と損失発生が見られた。千葉銀行では1700億円近い証券化商品の保有が見られた。これにより300億円を越す損失が発生した。<sup>26)</sup> 千葉銀行等では米住宅公社の住宅ローン担保証券（MBS）による損失であり、サブプライムローンの証券化商品ではないが、やはり損失が発生した。

第三に、リスク管理体制がある。現在でも、地銀、第二地銀において保有債券に関するリスク管理は手薄と見られる。この点については、明確な根拠があるわけではない。しかし本稿でも後述するように、地方銀行は、都市銀行と異なり、長期金利の上昇局面でも長期国債を買い

越している。相場観の問題、もしくは売買手法の問題かもしれないが、リスク管理と密接に関わる問題であろう。

### 3. 増加する銀行の国債保有

地銀の証券保有は2009年度増加した。図表8は地銀の有価証券構成を示している。<sup>27)</sup> 第一に、2009年度、地銀の総資産において証券比率は上昇した。地銀の総資産自体は2009年3月には228兆円であったが、2010年2月には233兆円へ増加した。この総資産における証券の比率は、2009年3月に23.9%であったが、2010年2月には25.4%へ上昇した。地方銀行では貸出難、預金超過という構造的問題がある。地域経済には貸出先として優良企業は少ないが、預金は一定流入してくる。すなわち地銀では貸出が伸び悩み、資産においては証券が増加しやすい。このため有価証券の比率が上昇しやすい。

第二に、2008年度以降、2009年度においても地銀の国債保有は増加した。地銀の国債保有額は2009年4月における22.2兆円から、2010年2月には25.8兆円へ増加した。対資産比率においても、同 39.7%から43.6%へ上昇した。国債はバーゼル規制でもリスクフリーであり、かつ流動性も十分にあり、地銀としては保有しやすい。

第三に、地方債も横ばいで推移した。有価証券に占める地方債の比率は、おおむね14%台で推移しており、構成比として変化していない。地銀としては、地方債について個別で引受や保有を判断していると見られるが、かんぽ生命やゆうちょ銀行の引受停止もあり、地方公共団体からの保有要望が強いと見られる。

第四に、株式、社債は減少した。有価証券構成比において、社債は25.2%から23.3%に低下

図表8 地方銀行の有価証券構成

(単位:10億円)

年月	2009・3	2009・4	2009・5	2009・6	2009・7	2009・8	2009・9	2009・10	2009・11	2009・12	2010・1	2010・2
国債①	21,180	22,172	22,832	22,979	23,499	23,710	23,737	24,908	24,917	24,549	25,406	25,806
地方債②	7,936	7,996	8,409	8,371	8,334	8,348	8,437	8,389	8,278	8,555	8,631	8,623
短期社債	13	73	85	103	97	76	5	35	51	20	8	26
公社公団債	6,474	6,602	6,642	6,638	6,650	6,671	6,622	6,602	6,585	6,528	6,591	6,700
(政府保証債)	4,205	4,295	4,317	4,368	4,342	4,360	4,410	4,324	4,321	4,299	4,353	4,428
金融債	2,274	2,240	2,203	2,163	2,087	2,042	1,935	1,942	1,859	1,862	1,828	1,807
事業債	4,988	5,061	5,136	5,161	5,264	5,251	5,255	5,262	5,222	5,291	5,300	5,280
社債(計)③	13,736	13,904	13,981	13,962	14,001	13,963	13,863	13,807	13,666	13,682	13,719	13,786
株式④	4,297	3,777	3,753	4,121	3,929	3,716	4,671	3,668	3,661	3,939	3,604	3,597
外国証券	5,728	6,022	5,996	5,856	5,939	5,892	5,718	5,897	5,826	5,874	5,886	5,758
その他	1,593	1,893	1,821	1,720	1,764	1,738	1,521	1,705	1,706	1,614	1,657	1,656
有価証券(計)⑤	54,484	55,838	56,877	57,113	57,364	57,445	57,954	58,410	58,106	58,232	58,912	59,252
総資産⑥	228,245	228,729	229,968	231,365	229,268	229,510	230,100	229,734	231,306	232,278	231,616	232,997
①/⑤比率	38.8	39.7	40.1	40.2	41	41.3	41	42.6	42.9	42.2	43.1	43.6
②/⑤比率	14.6	14.3	14.8	14.7	14.5	14.5	14.6	14.4	14.2	14.7	14.7	14.6
③/⑤比率	25.2	24.9	24.6	24.4	24.4	24.3	23.9	23.6	23.5	23.5	23.3	23.3
④/⑤比率	7.9	6.8	6.6	7.2	6.8	6.5	8.1	6.3	6.3	6.8	6.1	6.1
⑤/⑥比率	23.9	24.4	24.7	24.7	25	25	25.2	25.4	25.1	25.1	25.4	25.4

(出所) 地方銀行ホームページから作成。

したが、金融債を中心に減少した。金融債の発行終了が影響している。他方、株式は有価証券構成比において7.9%から6.1%へ低下した。後述するように、地銀については、現在、株式も含め、有価証券評価損を自己資本から控除しなくともよい、こととなっている。従来、地域経済(企業)と地方銀行は密接であり、京セラ、任天堂、島津製作所では京都銀行が、ヤマハ、スズキでは静岡銀行がそれぞれ大株主となっている。こうして地方銀行では株式保有が大きいケースが多いが、株価が長期的に低下する場合、売却せざるをえないと見られる。

以上のように、地方銀行は貸出が伸び悩むなか、国債中心に有価証券を増加させている。したがって国債流通市場では、地銀など銀行は大きな買い越しの投資家と推定される。以下では、国債流通市場における銀行を見ていく。

2009年度国債投資家別売買高動向を見ると、

銀行は買い越しを継続している。国庫短期債(従来の政府短期証券、いわゆるFB、と割引短期国庫債券、いわゆるTBが統合された)を含んだベースで見ると、2009年度(2009年4月~2010年3月)の最大の買い手は外国人投資家で、84兆円の買い越しであった。これは、外国人投資家は株式を売買する場合、予備的な日本円の運用先として、国庫短期債を利用していると推定される。<sup>28)</sup> すなわち個人投資家が株式売買資金を一時的にMMF等で運用するのと同じく、外国人投資家は株式売買資金を一時的に国庫短期債で運用する、と見られる。外国人につく買い手の投資家は、信託銀行で、2009年度に71.8兆円の買い越しであった。信託銀行は年金や投信などの売買のため、売買金額は必然的に大きくなる。外国人と信託銀行に次ぐ買い手は、都銀・長銀であり、さらに債券ディーラーと地銀が続いた。<sup>29)</sup>

図表9 銀行による国債売買差額

(単位: 億円, %)

年月	2009・4	2009・5	2009・6	2009・7	2009・8	2009・9	2009・10	2009・11	2009・12	2010・1	2010・2	2010・3	年度計
都市銀行													
超長期	-1,343	-414	3,484	-352	-37	207	-45	1,731	-1,131	-1,173	391	-2,425	-1,107
長期	-13,088	6,465	-924	-2,986	10,662	-100	-15,495	-9,779	-13,512	1,044	764	2,466	-34,483
中期	-5,060	570	20,701	19,081	11,078	39,238	-20,670	24,785	9,851	18,540	7,066	30,948	156,128
割引国債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国庫短期	29,508	17,991	51,680	13,581	38,369	24,154	13,990	30,521	-4,641	8,328	10,535	8,749	242,765
計	10,017	24,612	74,941	29,324	60,072	63,499	-22,220	47,258	-9,433	26,739	18,756	39,738	363,303
地方銀行													
超長期	-15	139	37	300	695	-285	670	-50	183	219	222	502	2,617
長期	7,676	3,837	2,119	5,171	537	-766	13,257	-908	-3,697	10,048	2,071	5,475	44,820
中期	4,178	2,195	126	449	642	1,767	2,956	1,403	647	68	1,235	2,766	18,432
割引国債	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	5
国庫短期	4,070	4,665	6,355	4,993	6,370	4,106	1,020	2,646	3,928	1,441	2,577	4,520	46,691
計	15,909	10,836	8,637	10,913	8,249	4,822	17,903	3,091	1,061	11,776	6,105	13,263	112,565
年月													
日経 公社債 インデックス	2009・4	2009・5	2009・6	2009・7	2009・8	2009・9	2009・10	2009・11	2009・12	2010・1	2010・2	2010・3	
長期債	1.86	1.88	1.74	1.77	1.66	1.59	1.69	1.58	1.63	1.62	1.6	1.63	
中期債	1.54	1.41	1.23	1.22	1.1	1.03	1.07	0.93	0.87	0.83	0.8	0.81	
短期債	1.91	1.64	1.5	1.52	1.39	1.62	1.64	1.61	1.23	0.98	0.87	0.77	

〔出所〕日本証券業協会ホームページから作成。

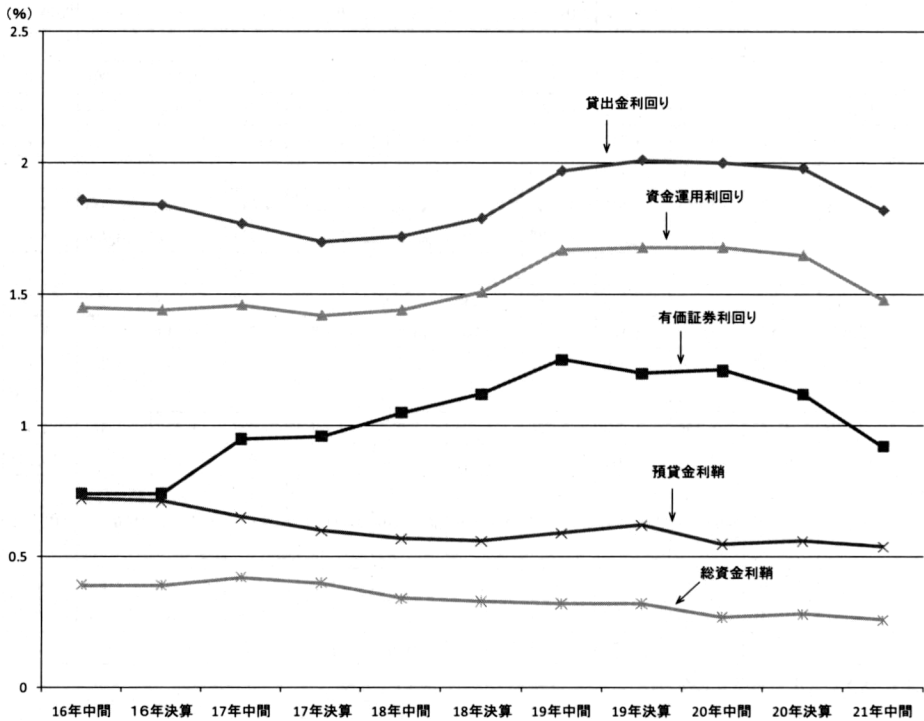
都銀・長銀は10月、12月のみ売り越し、他の月は買い越しである。2009年度を通じ、都銀・長銀は36兆円の買い越しであった。都銀・長銀が売り越しした月は、いずれも長期金利の上昇局面であり、都銀は長期・中期債を中心に売り越ししている。

地銀は2009年度で一貫して買い越し、年度を通じて11.3兆円を買い越ししている。特に地銀は10月（都銀が売り越し）には1.8兆円買い越し（長期債を1.3兆円買い越し）ている。10月は長期債金利を中心に金利上昇局面であったが、都銀が相場の順張りスタンスで対応しているのに対し、地銀は相場に関わらず一貫して買い越しで対応している。都銀と地銀では投資スタンスに差異が見られる。この点、先にも指摘したが、地方銀行の債券投資に関わるリスク管理の問題として、やや問題であろう。

都銀と地銀の投資スタンスをさらに分析するため、2009年度における都銀・地銀の年別別売買構成を見る。図表9は都銀と地銀について、発行年別に国債の売買差額を見たものである。

都銀は年間買い越し額合計36兆円であった。うち中期債が15.6兆円、短期債が24.3兆円買い越しであった。逆に、長期債は3.4兆円の売り越しであり、短期・中期債中心の運用である。都市銀行が長期債を売却した月は、2009年10月に1.5兆円、また12月に1.35兆円などが目立っている。これらの月は長期債利回り（図表9下の日経公社債インデックス）が上昇した月であった。長期債インデックスは9月の1.59から10月に1.69へ上昇し、また11月の1.58から12月には1.63へ上昇した。都銀は長期金利の上昇局面で長期債を売却するという順張りスタンスと

図表10 国内銀行の利鞘



〔出所〕 全国銀行協会、『全国銀行財務諸表分析』各年版から作成。

〔注〕 年度ベース

見られる。

都銀の債券ポートフォリオにおいて、長期債の比率が低く、短期・中期債の比率が高いことは個別銀行でも確認できる。三菱東京UFJ銀行では国債保有残高が2008年度中間期に13.9兆円であったが、2009年度中間期には27.7兆円まで増加した。しかし残存期間別残高において、「7年超10年以下」は同時期に2.8兆円から2.5兆円に減少したが、「1年以下」は7兆円から11兆円に増加、「1年超3年以下」も2兆円から8.5兆円に増加した。<sup>30)</sup> すなわち残存期間が長期の債券は減少し、残存期間が短期・中期の債券は増加したことになる。

一方、地銀は同じく11.3兆円の年間買い越しであった。うち長期債が4.5兆円買い越し、中

期債が1.8兆円の買い越し、短期債4.7兆円買い越しであった。都銀と比較し、相対的には長期債の比重が高い。また地銀は長期債利回りの動向にかかわらず、長期債の買い越し姿勢が強い。地銀が長期債を売り越した月は、9月、11月、12月であるが、9月と11月は長期債利回りが低下しており、12月だけが長期債利回りの上昇局面であった。地銀では、長期債利回りにかかわらず、長期債を買い入れていると見られる。

背景には、銀行の利鞘問題とアウトライヤー基準があると見られる。図表10は国内銀行の利鞘を示している。銀行の利鞘は傾向的に低下している。全国銀行ベースで、総資金利ザヤ (= 資金運用利回り - 預金等原価) は17年中間期に

0.42%であったが、21年中間に0.26%（16年以降最低）まで低下した。金融緩和政策の長期化から、預金金利と同様、貸出金利も低下している。また銀行間の競争もあり、貸出金利は低下し、結果的に銀行の利鞘は縮小している。

また預貸金利鞘（＝貸出金利回り－預金等原価）は16年中間期の0.72%から21年中間期には0.54%まで低下した。さらに有価証券利回りは19年中間期に1.25%であったが、21年中間期には0.92%まで低下した。利鞘確保のため、銀行としてはリスク管理をしつつも、より長期債運用により、運用利回り上昇をはかりたいはずである。

銀行としては、利鞘（運用利回り）上昇と確保のために、可能ならば長期債運用を本来志向したいと見られる。しかし長期債での運用はリスクが高いために、リスク管理の観点からは短期債志向とならざるをえない。

現在のバーゼル規制でも、アウトライヤー基準がある。バーゼルⅡでは、①最低所要自己資本比率、②金融機関の自己管理と監督上の検証、③市場規律といった3つの柱から成っている。第2の柱は、第1の柱の対象外となっているリスクを把握するもので、アウトライヤー基準は第2の柱に含まれる。銀行勘定の金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目の合計）の20%を超えると、アウトライヤー基準に抵触してしまう。このため監督当局から自己資本の適切性について、指導されることとなる。<sup>31)</sup> アウトライヤー基準については、国際基準行（都銀中心）でも国内基準行（地銀中心）でも適用される。したがってアウトライヤー基準の関係から、地銀でも10年債の地方債保有に慎重になる傾向もある。特に近年、預金金利の低下によって、定期預金の金利面での魅力が薄

れ、普通預金の比重が上昇している。このため、銀行の負債の短期化が進み、資産面の残存期間（地方債は5～10年債が中心）とのミスマッチが生じている。

しかし、国内基準行（地銀中心）については、国債等その他有価証券評価損をTIER1から2012年3月期決算まで控除しないことが認められている。<sup>32)</sup> これは2008年11月に実施された、「銀行等の自己資本比率規制の一部弾力化について」という措置である。<sup>33)</sup> 2008年11月以前には、国内基準行については、国債・社債・株式等いずれについても、「評価益は自己資本に反映させない。評価損は60%をTIER1から控除する。」といった処置であった。しかし、2008年11月以降、評価益については変更なしであったが、「評価益についても控除しない。」こととなった。国内基準行は2008年11月以降、株式、国債とも評価損について自己資本から控除しないこととなった（2012年3月まで）。

したがって地銀ではアウトライヤー基準による金利リスク規制はあるものの、最低所要自己資本比率の算出において、評価損を考慮しなくとも済むこととなった。一般的に、長期債は価格変動リスクが大きく、損益が大きくなる。この点で、地銀を中心として、長期債の評価損を計上しなくとも済むため、国内基準行では、長期債の比重が高くなりやすい。しかし都銀ではリスク管理（BIS規制を含む）の観点から、長期債のウエイトは抑制して、短期・中期債中心の債券運用となっている。

## V まとめに代えて

金融危機以降、とりわけ2010年に入り、邦銀の貸出は前年比で減少が続いている。大企業を

中心とした企業借入減少が一因であろうが、BIS自己資本比率(バーゼル)規制で邦銀が貸出を抑制していることも影響している。他方で、銀行の国債保有は大幅に増加している。2009年第三四半期には、国内銀行の保有国債残高は前年同期比44.2%増となった。貸出、株式保有はバーゼル規制上、リスク資産とされるが、国債はリスクフリーとされている。

現在、邦銀の不良債権は、歴史的には低い水準にある。ただし中小企業等金融円滑化法により、不良債権の定義が緩和されたことが若干影響している。また現在の不良債権の定義は貸出債権だけであり、証券化商品は含まれない。しかし金融危機以降、邦銀の不良資産は債券関係の証券化商品である。2008年度決算で「国債等債券償却」等を「リスク管理債権」に加え、業務純益との関係を試算すると、2008年度は赤字であった。

邦銀のバーゼルⅢ(普通株と内部留保による、コアTIER1比率4%)に関する試算が各種なされているが、もっとも厳しい試算では1%未満とされていた。こうした背景から邦銀の増資が続いている。

邦銀は国債保有を増やしているが、業態別では若干の相違がある。都市銀行では長期債の比率が低く、短期・中期債中心の国債保有である。しかし地方銀行では、長期債の比率が高く、中期・長期債中心の国債保有となっている。邦銀の利鞘は極めて薄くなっており、利回り上昇の観点からは、長期債が選好される。地方銀行など国内基準行については、国債評価損をTIER1から控除しないことが認められており、その影響と見られる。バーゼル規制は邦銀の資産構成に大きな影響を与えている。

## 注

- 1) 日本銀行, 『金融経済統計月報』, 2010年3月号参照。
- 2) 本稿に関わる学術研究論文としては、数坂(2009)。
- 3) <http://www.mizuho-fg.co.jp/investors/financial/disclosure/mhfg/data09di.html>
- 4) <http://www.mizuho-fg.co.jp/investors/financial/tanshin/pdf/data10033.pdf>
- 5) 注3に同じ。
- 6) 『週刊金融財政事情』, 2010年2月15日号参照。
- 7) 『週刊金融財政事情』, 2010年6月14日号参照。
- 8) 中小企業金融円滑化法にもとづく返済猶予申請件数は、2010年1月現在で、メガバンク合計29,480件に達し、うち10,664件で条件変更が実施された。『日本経済新聞』, 2010年3月18日付。
- 9) <http://www.zenginkyo.or.jp/service/bank/open/open03.html>
- 10) 星野(2001), pp.242~263, および三和総合研究所(2001a)参照。
- 11) 全国銀行協会(平成20年度), p.7参照。
- 12) 日本経済新聞, 2009年10月31日付。朝日新聞, 2009年12月1日付。
- 13) 三和総合研究所(2001b)参照。
- 14) 代田(2010)を参照されたい。
- 15) 『金融ビジネス』2010年冬号, p.91。
- 16) 『週刊金融財政事情』, 2009年12月21日号, pp.36~40参照。
- 17) 日本経済新聞, 2010年6月23日付。
- 18) 大和総研(2009)参照。
- 19) <http://www.tse.or.jp/market/data/sector/index.html>
- 20) 『金融ビジネス』, 2010年春号, p.55。『会社四季報』の1~2期前との比較による。
- 21) 『日経ヴェリタス』, 2010年6月20日号, p.15。『日経会社情報』の1期前との比較による。
- 22) 『日本経済新聞』, 2010年3月24日付。
- 23) 『日本経済新聞』, 2010年1月15日付。
- 24) <http://boj.or.jp/type/release/zuiji/kako03/fss0409a.html>
- 25) 天達(2009b), pp.20~25参照。また同(2009a), pp.4~15参照。地方銀行の地方債引受が証券・証書方式とも幾分抑制的になっているとし、その要因としてアウトライヤー基準(金利リスクの対自己資本比率比)等が指摘されている。
- 26) 代田編(2010), pp.188~192参照。
- 27) 地銀については、地銀協ホームページで月次ベースのデータが公表されている。
- 28) 代田編(2010), pp.159~176参照。
- 29) 日本ですでに長期信用銀行という業態はなくなったが、ここでは証券業協会の区分に従う。
- 30) <http://www.mufg.jp/ir/disclosure/2009mufg/>
- 31) 満田(2010)。および江夏(2009), p.135参照。
- 32) 日本銀行, 『金融システムレポート』, 2010年3月, p.33参照。
- 33) 『日本経済新聞』, 2008年11月7日付。

報告、於青山学院大学、2010年6月20日

## 参 考 文 献

### レポート・統計資料

日本銀行 (2010), 『金融システムレポート』,  
2010年3月

日本銀行, 『金融経済統計月報』, 各号

大和総研 (2009), 『解消に向かうのか、日本企業  
の株式持ち合い～株式持ち合い構造の推計 :  
2009年版』

三和総合研究所 (2001a), 『不良債権問題の現  
状』, 2001年5月

三和総合研究所 (2001b), 『不良債権問題の現  
状』 (2), 2001年9月

全国銀行協会, 『全国銀行財務諸表分析』各年版

### ホームページ

金融庁ホームページ

東京証券取引所ホームページ

日本証券業協会ホームページ

三菱東京フィナンシャル・グループホームページ

### 新聞・雑誌

『日本経済新聞』

『金融ビジネス』

『週刊金融財政事情』

『日経ヴェリタス』

(駒澤大学経済学部教授・当研究所客員研究員)

### 著書・論文

天達泰章 (2009a) 「地方銀行による地方公共団体  
向け引受姿勢の変化」, 『地方債月報』, 2009  
年4月号

天達泰章 (2009b), 「2008年度下半期の地方債流  
通・発行市場の動向と共同発行債起債運営」,  
『地方債月報』, 2009年7月号

江夏あかね (2009), 『地方債の格付けとクレジッ  
ト』, 商事法務

数坂孝志 (2009), 「地域銀行の決算と地域密着型  
金融」, 『地銀協月報』, 2009年3月号

代田純編著 (2010), 『金融危機と証券市場の再  
生』, 同文館, 2010年

代田純 (2010), 「世界金融危機の構図～欧州系銀  
行の関与を中心に～」, 『経済学論纂』, 中央  
大学, 第50巻第3・4号合併号, 2010年3月

星野一郎 (2010), 『金融機関の時価会計』, 東洋  
経済新報社, 2001年

### 学会報告

満田誉 (2010), 「地方債の引受機関としての地方  
銀行の現状を考える」, 第18回地方財政学会